

京都市立芸術大学国際交流ウェブサイト制作業務 仕様書

- 1 委託業務名
京都市立芸術大学国際交流ウェブサイト制作業務
- 2 履行期間
契約の日から、令和3年3月31日までとする。
(成果物の納入は令和3年3月中旬、運用開始は3月下旬を想定)
- 3 成果物
 - (1) CMS(コンテンツ管理システム)及び CMS を用いたウェブサイト。ホスティングサーバへのインストール作業及び電子媒体を提供すること。
 - (2) 上記(1)の CMS 操作・更新マニュアル(電子媒体で提供すること。)
 - (3) 設計書類一式
- 4 委託業務の内容
 - (1) CMS の開発
 - ア CMSは、本学のオフィシャルホームページで利用している Wordpress を使用すること。ただし、要件を満たす場合は一般に広く普及している他のオープンソース CMS の利用提案についても許可する。
 - イ アクセス動向に係る解析項目について、具体的に企画・提案を行い、本学と協議のうえ、閲覧機能を設けること。
 - ウ コーディング知識がない職員でも、ブラウザ上で容易に更新作業を行えるシステムを開発し提供すること。編集者は、コンテンツの全部又は一部をそれぞれ編集することができるようアカウントによって権限を分け(公開はできない)、管理者は全てのコンテンツを編集・公開できるようにすること。
 - エ 交換留学申込フォームと、国際交流関連の問合せフォームを設けること。閲覧者が本学とのデータ送受信を行う場合は、SSLによるデータの暗号化を行い、セキュリティを確保すること。また、申込フォームに入力された内容は、データベース化してCSVでエクスポートできるようにすること。
 - オ 新規の機能追加が容易なシステムとすること。
 - (2) 国際交流ウェブサイトとコンテンツの基本構造(テンプレート)の制作
 - ア 他大学の国際交流ウェブサイトの動向を分析し、日英2言語表記、将来的な多言語対応への拡張機能、アクセシビリティへの対応、SEO対策を含め、本学に最適なデザイン及び構造を提案すること。
 - イ レスポンシブ・デザインとし、最新の主要 OS(Mac OS, Windows 10, iOS, アンドロイド)及び主要ブラウザ(Google Chrome, Edge, Safari)での閲覧に対応すること。

- ウ ウェブサイトのアドレスは kcuu.ac.jp のサブドメインを使用すること。
- エ 制作に当たっては、本学の意見を踏まえ、再度デザインすること。
- オ 以下の内容を網羅する構造を制作し、それぞれのトップページと、その下部構造に設置される子コンテンツのテンプレートを作成し、提供すること。
(< > 内は表示言語 日:日本語 英:英語 や:やさしい日本語)

(ア) トップ<日・英>

ニュース・イベント<日・英>

(イ) 交換留学協定校リスト<日>

a 美術学部協定校紹介ページ<日:テンプレ>

b 音楽学部協定校紹介ページ<日:テンプレ>

(ウ) 派遣交換留学応募方法<日>

(エ) 派遣交換留学応募フォーム<日>

(オ) 奨学金案内<日>

(カ) 海外向け大学紹介ページ<英>

(本学の情報と京都の芸術活動と本学の関わりなどを紹介)

(キ) 本学への留学情報<や・英>

a 学部

(a) 交換留学

(b) 正課(オフィシャルウェブサイトへのリンク)

b 大学院

(a) 交換留学+応募フォーム

(b) 研究留学+応募フォーム

(c) 修士(オフィシャルウェブサイトへのリンク)

(d) 博士(オフィシャルウェブサイトへのリンク)

(e) 国費留学生受入情報

c 研究者向け情報

(a) 受入希望者向け情報

(b) 京都芸大の国際交流紹介

(c) 求人情報

(ク) 国際交流アーカイブ (留学体験記を含む)<日・英>

a 年度ごとの取り組み

b 協定校ごとの取り組み

c 留学生展アーカイブ

(ケ) 見学申し込み・問合せフォーム<日・英>

- カ コンテンツ制作のディレクションを行うこと。文章コンテンツの制作は、英文を含め主に大学が行うが、レイアウトデザインや各カテゴリのトップページ、留学体験記など、参照用サンプルページの作成は委託とする。図画などは大学が提供するもののほか、必要に応じて協議のうえ、分担して制作すること。

(3) システム導入作業等

ア 本学が別に契約するレンタルサーバ上に CMS を設置し、必要な設定を行い、使用可能な状況にすること。

イ システムの導入作業に当たり、ドメインの管理者と必要な連携・調整を行うこととし、作業費用が発生した場合は受託者が負担する。

(4) 職員への研修

ウェブサイト作成システムに関して、担当職員への研修を行うこと。また、システム導入後、契約期間の終了まで窓口担当者を定め、担当職員からの操作方法等の問合せに対応すること。

5 ウェブサイト運用開始後の動作確認とシステム改修等

(1) CMS 及びウェブサイトの運用開始後、本仕様書によって調達した全てのシステム・ソフトウェアの動作確認を行うこと。その際はセキュリティに関する事項も含むこと。

(2) 障害発生防止の観点から、適切なアクセス制御、通信の暗号化、動作ログ・操作の記録、不正プログラム対策、各種脆弱性の対応等、セキュリティ対策について十分に注意し、セキュリティ対応に伴うアプリケーションのアップデート及び設定変更等を行うこと。

(3) 契約期間中、システムに障害が発生した場合は、直ちに復旧回復のために必要な措置を行うこと。

(4) 契約期間終了後の保守作業は本学が行うが、ウェブサイトの運用開始後に事前の要件定義とかい離する機能が見つかった場合は、協議の上、委託費の範囲内で対応すること。

6 信頼性要件

(1) 24 時間 365 日情報発信が行えること。(メンテナンス時を除く。)

(2) 自動バックアップ機能を有すること。

(3) ページ閲覧者及び職員のアクセス及び操作については、特別なプログラムの事前配布を極力要しないこと。

(4) サポート言語は日本語・英語とする。

(5) 可能な限り一般的な技術・ソフトウェアを用いてシステムを構築すること。

(6) 利用者の増加等によるパフォーマンスの劣化への対応は、ハードウェア状況と併せて検討し、可能な限り対応を実施すること。

(7) データの暗号化、アクセス制限、操作ログの取得等、データが第三者から閲覧されないような対策を講じること。特に操作する職員のパソコンからサーバ側へのアクセスログの記録を可能にすること。

(8) 契約期間終了後、CMS の操作を把握している職員によるシステムのアップデート

や、それに伴うセキュリティ対策が可能となるよう、保守作業が容易にできるプラグインの実装などの提案を行うこと。

7 その他の事項

- (1) WCAG2.0, WCAG2.1, 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」などのガイドラインを考慮し、ウェブアクセシビリティに配慮すること。